宮城県生協連情報誌
2021.09.09【年6回発行】

COOP Calendar

9月号
September 2021
Vol.167

宮城県協同組合こんわ会は、『東京電力福島第一原子力発電所の処理水海洋放出に対する共同声明』を記者発表しました。

CONTENTS

県連役員エッセイ……1
宮城県生協連監事　熊沢　由美「大学生協に思うこと」（東北学院大学教授）

会員生協だより……2
みやぎ生活協同組合
生活協同組合あいコープみやぎ
松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合
みやぎ仙南農業協同組合
宮城県高齢者生活協同組合

協同のとりくみ……5

平和のとりくみ……6

環境のとりくみ……7

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動…8

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動……9

NPO法人　介護・福祉サービス非営利団体
ネットワークみやぎの活動……10

適格消費者団体　認定NPO法人消費者市民ネットとうほくの活動…11

宮城県ユニセフ協会の活動……12

公益財団法人　MELONの活動……13

行事予定……14

新聞記事紹介……15

資料……20

■宮城県生協連の状況（2020年度末現在）　●会員数…16団体　●会員生協組合員数…107万人　●会員生協出資金合計…492億円　●会員生協事業高合計…1,226億円

大学生協に思うこと

宮城県生協連監事　熊沢　由美
（東北学院大学教授）

私が「生協」という存在を知ったのは、小学生でした。当時、仲の良かった友人の家へ行き、お菓子をよく作っていました。友人は「うちのバターは生協だから」「うちの牛乳は生協だから」と、言うことがありました。この「生協だから」は、「うちのバターは良いバターである」「美味しい牛乳である」「安全である」といった意味で、どことなく誇らしげに「生協だから」という言葉が使われていました。

当時は近隣に生協の店舗がなく（友人宅は宅配サービスを利用していたようです）、「生協」がイメージできなかった私は、「生協」というのは良い食べ物が手に入るものらしいと、ぼんやり理解して相づちを打っていたことを思い出します。

私自身が初めて組合員になったのは、大学生協でした。大学に入学したばかりで金銭的な余裕のない学生にとって、300 円ほどで食事ができ、ただでお茶が飲めて、一割引で本も雑誌も買えるのは、ありがたい仕組みでした。

いま私は、「助け合いアプリ」を使い、「助け合い」をポイント化したり、「困っている人」と「手助けできる人」をつなぐ、という事業の立ち上げに協力しています。地域での見守りや買い物代行などの支援をポイント化し、地域商品券のデジタル化や企業のポイントなどに連携させることで、地域における支援の輪を広げていくとともに、地域経済の活性化も図るというものです。

大学生協もまた、外とのつながりを強化していくことがプラスになるのではと、ふと思いました。

昨今のコロナ禍でキャンパスへ来る学生が減り、大学生協がいろいろと努力されていると聞きます。「組合」は組合員のための組織であるというのが第一義的ですが、地域貢献や社会貢献として、組合員に限定しない事業もおこなってきたことと思います。

そうした外とのつながりを広げ、それぞれの組合がポイントを通して連携したり、さらに、企業の〇〇ポイントと連携したら・・・。「組合」の特徴を保ちつつ外との連携も広げていくことが、新しい生活様式のもとでの大学生協の一つのあり方として提案できるのかもしれません。

初めて大学生協に加入してから、大学も立場も変わりましたが、ずっと大学生協に加入してきました。これからも身近で支えてくれる頼もしい存在でいてくれることを心から願っています。

会員生協だより

みやぎ生協

●「めぐみ野」50 年記念誌発行

思い、つなぐ、めぐみ野産直収穫祭 ～顔とくらしの見える産直 50 年の歩み～

めぐみ野産消提携推進協議会では、半世紀を超える長い歴史の中で、メンバー（組合員）、産地や関係者、職員が努力して築き上げた「めぐみ野」の歴史を振り返り、次代への指標とすべく、「めぐみ野」50 年記念誌「思い、つなぐ、めぐみ野産直収穫祭～顔とくらしの見える産直 50 年の歩み～」を 2021 年 7 月に上梓しました。

1970 年、「家族に安全で安心なものを食べさせたい」というお母さんたちの願いのもとに、私たちの産直は始まりました。

同時に先達たちは、「地域でとれたものを、地域で消費してこそ地域経済が自立できる」「生産者と消費者が対等の立場で提携する。お互いの生活・考え方を理解し、信頼し合い、農作物の取引にとどまらず、交流はもちろん、未来をともに考えていくことが顔とくらしの見える産直である」という思いを胸に産直に取り組んできました。

頻発する自然災害、そして東日本大震災。どんな時でも私たちは知恵を出し合い、思いを言葉にし、力を合わせ、その困難を乗り越えてきました。

これからもさらに「めぐみ野」を成長、発展させていくことでより豊かな地域を実現します。

（産直推進本部事務局長　佐々木ゆかり）

1988 年
冷害支援募金

●「仙台平和七夕」平和への願いを込めて、みやぎ生協 13 店舗などで実施

「仙台平和七夕」は、仙台七夕の開始日とヒロシマに原爆が投下されたのが同じ 8 月 6 日ということから、仙台市の市民グループ「『平和を祈る七夕』市民のつどい」が、核兵器のない世界の実現を祈る折鶴の吹き流しを飾ってきました。

例年、全国の個人や学校などから寄せられた折り鶴を使った吹き流しをクリスロード商店街（青葉区）に掲げ、折鶴のレイを見物客に手渡してきましたが、昨年はコロナ禍で仙台七夕祭りが中止となったため、その折鶴の吹き流しを仙台市市役所や保育所などの他、みやぎ生協も 2 店舗で平和七夕を飾る取り組みを行いました。

今年は 13 店舗とみやぎ生協の本部にも飾り、核兵器のない平和な世界を願い取り組みました。

吹流しを製作した国見ヶ丘店エリアリーダーの辻村さんは、「細かい作業はなかなか大変でしたが、委員長の皆さんたちと楽しく作業することができたので、作品が完成した時にはとても嬉しい気持ちになりました！」と感想が寄せられました。

（生活文化部課長　池町江美子）

高森店

ブランチ仙台店

吹流し製作の様子

会員生協だより

生協あいコープみやぎ

● あいコープミートセンター設立記念講演会
『わたしたちは食べた物でできている』

あいコープみやぎではこの秋、食肉加工場を稼働させ、産直肉事業をさらに進めます。

この「あいコープミートセンター」設立を記念し、8 月 7 日（土）夢メッセみやぎ本館会議棟大ホールにて、生物学者の福岡伸一さんによる講演会を開催し、約 200 人が参加しました。

福岡先生は、20 年ほど前に大問題となった「狂牛病」について話されました。

安く効率よく家畜を育てる事に夢中になり、「草食動物に動物の死体を食べさせる」という暴挙に走った結果起きた惨事です。先生はそれを「自然によるリベンジ」だと表現され、壊す事は簡単だが、正常に戻すには膨大な時間がかかると仰いました。

食べ物を安く、沢山手に入れたいという欲が度を超えると、往々にして安全性が揺らぎます。自分が食べる物を「選ぶ」と同時に、食べるために他の生き物や環境を脅かしてはいけないと思いました。

福岡先生が説明して下さった「食べ物は単なるエネルギーではなく、食べた者を形作る肉や骨や皮膚、その他あらゆるものの一部となり日々流れていく」という『動的平衡』の理論を肝に銘じ、自然の流れを無視せず「農」と「畜」が循環するまっとうな食づくりを目指し、拡げていきたいと痛感する濃い 2 時間でした。

講師の福岡伸一さん（生物学者）

（理事　鈴木真奈美）

松島医療生協・みやぎ県南医療生協

現在、松島医療生協とみやぎ県南医療生協では**「健康チャレンジ 2021」**に取り組んでいます。

「8 つのチャレンジコース」から挑戦するコースを選び、2 カ月以上継続して行います。10 月末まで申し込み可能です。健康な生活習慣を身に付けるためにも、参加してみませんか？参加費無料！

・実施期間：7 月 1 日～11 月 30 日
・結果報告締切：2021 年 12 月 31 日

【健康チャレンジ事務局】
♥松島医療生活協同組合
tel:022-353-3309・fax022-353-3065
♥みやぎ県南医療生活協同組合
tel:0224-57-2328・fax0224-57-1090

※宮城県生協連、みやぎ生協、生協あいコープみやぎも後援しています。

会員生協だより

みやぎ仙南農協

● 4月の梨等果樹の凍霜害への支援活動について

仙南地域において、4 月の降霜及び氷点下を記録する気温等により凍霜害が発生し、梨などの果樹を中心に甚大な被害が発生しました。JA みやぎ仙南では園地の被害状況を確認し、5 月に「令和 3 年 4 月凍霜害対策本部」を設置、被災農家の支援に取り組みました。

6 月 4 日（金）、蔵王町の村上英人町長、角田市の黒須貫市長、JA みやぎ仙南の舟山健一組合長以下 17 人で宮城県庁を訪問し、村井嘉浩知事宛てに被災農家の営農継続と産地の維持発展のため、また次期作継続のための栽培管理に要した経費や凍霜害防止に向けた機械設備の導入支援などを求める要請書を手渡しました。その後、宮城県議会と JA 宮城中央会にも訪問し、要請書を手渡しました。同月 22 日（火）、JA 宮城中央会と宮城県農協政治連盟は、東京都内で本県選出の西村明宏衆議院議員、小野寺五典衆議院議員、伊藤信太郎衆議院議員に、凍霜害対策支援の要請書を手渡しました。

現在、県・市町と連携し災害対策資金の利子補給を実施、また JA 独自の営農継続支援対策事業を検討しており、被災農家の営農継続と産地の維持発展に努めます。

国や県への要請活動

遠藤副知事㊨に要請書を手渡す
村上蔵王町長（右から3番目）

西村議員㊥に要請書を手渡す
JA宮城中央会高橋会長㊨
JA みやぎ仙南舟山組合長㊧

（園芸課長　石川豊）

宮城県高齢者生協

● 手づくりの「ひまわり花壇」

宮城高齢協が指定管理者として運営している仙台市泉中央老人福祉センターでは、「福島ひまわり里親プロジェクト」のひまわりの花が咲いて、来館する人たちを和やかな雰囲気で出迎えています。

ひまわりの種は、ボランティアの会「いずみいきいき会」が、損保ジャパン株式会社・東北業務部・総務課からの紹介で種を譲り受け、泉中央老人福祉センターの職員とボランティア会が「ひまわり花壇」を手作りし、花を咲かせたものです。

「福島ひまわり里親プロジェクト」は、東日本大震災後、福島県の障がい者福祉施設で仕事がなくなり困っていたことから、なんとか助けたいと始まったプロジェクトです。

プロジェクトでは、福祉施設へひまわりの種のパック詰めを依頼し、全国のみなさんに購入していただくことで、新しい仕事が生まれました。

7月13日の様子

今では福島の復興だけにとどまらず、子どもたちの教育、企業の CSR の一環としてなど、全国でひまわりを育てています。

（泉中央老人福祉センター
藤田均）

● 宮城県協同組合こんわ会のとりくみ

『東京電力福島第一原子力発電所の処理水海洋放出に対する共同声明発表会』及び『2021 年度委員総会』

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会・宮城県生活協同組合連合会・宮城県漁業協同組合・宮城県森林組合連合会）では、7 月 21 日（水）JA ビル宮城会議室において、「東京電力福島第一原子力発電所の処理水海洋放出に対する共同声明発表会」及び「2021 年度委員総会」を開催しました。協同組合こんわ会からは構成団体の各会長をはじめ 16 人が参加しました。

共同声明の趣旨説明をする寺沢春彦県漁協組合長

県生協連としての考えを説明する冬木勝仁会長理事

「共同声明発表会」では、はじめに高橋正県農協中央会会長より開会の挨拶があった後、寺沢春彦県漁協組合長より「共同声明」（後掲）の発表と趣旨説明を行いました。また、各構成団体より意見、取り組みの報告、参加した報道機関との質疑応答が行われました。

東日本大震災発災以降、県内の協同組合は、被災地の復旧・復興、生活と生業の再建を目指し取り組んできました。原発事故に伴う風評被害への対応としても、県内産食材の PR を積極的に展開し、消費者へ「食の安全・安心」を訴えてきました。

そうしたなか、政府により処理水海洋放出方針が発表され、このまま海洋放出が行われることになれば、地域経済に大きな影響を及ぼし、震災復興のために払われてきた 10 年にわたる努力が水泡に帰す懸念があります。今回の共同声明により、安全性の担保、国民的理解、国際社会への理解醸成、風評対策を確実に行なうとともに、海洋放出以外の処分方法の検討等を求めました。

「2021 年度委員総会」では、2020 年度活動報告及び収支決算、2021 年度活動計画及び収支予算、2021 年度会費、こんわ会規約の改定、役員の選任について決定しました。

2021 年度の活動では、協同組合間提携活動の展開、「協同組合」組織の発展及びコロナ禍における役割発揮の取り組み、県産県消運動及び社会貢献活動の推進、地球環境を守る運動等に、積極的に取り組むことを確認しました。

協同組合こんわ会の会長に、高橋正県農協中央会会長、副会長に冬木勝仁県生協連会長理事、寺沢春彦県漁協組合長、佐藤正友県森林連会長を選任しました。

コロナ禍で従来のように集まる形の活動は難しいものの、フードバンク・こども食堂への協力、WEB 配信による学習会など、現在の状況のなかでできる活動を、具体化・検討していくこととしました。協同組合間連携をすすめながらコロナ禍での地域社会への貢献をすすめていくことを確認する総会となりました。

共同声明発表会後に行われた委員総会の様子

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● 高校生に平和の継承を！！

宮城県内の高校に「沖縄の現状や歴史を学ぶ」学習資料を寄贈

平和募金を活用し、「若い世代への平和の継承」として、宮城県内にあるすべての高校（102 校）にご案内し、希望する高校に学習資料の寄贈を行いました。

お申し込みのあった 14 校に、地域代表理事が寄贈に伺いました。高校へ向けての初めての取り組みでした。

案内状には「沖縄の現状と歴史から平和の大切さを学習するツールとして、またコロナ禍で修学旅行が中止となっている高校で沖縄を知り学ぶことができる学習ツールとして活用して頂ければ」との一文を添えて案内をしました。

どの高校の先生も、資料の寄贈を大変喜んでいただきました。「平和の大切さを学ぶ学習に活用したい」との声が寄せられました。

学習資料は14校へ寄贈

● オンライン「ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ」

8 月 4 日（水）・5 日（木）、8 月 7 日（土）・8 日（日）にオンラインで開催された「2021 ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ」に、のべ 143 人が視聴しました。『みんなでみる会』も実施し、みやぎ生協文化会館ウィズと石巻アイトピアホールで 32 人が参加しました。

参加者からは、「今ここにある平和な日常がいつまでも続く保証はなく、だからこそ一瞬でそれを奪い去る核兵器そして戦争がない平和な世界を維持していくために、『微力だけど無力じゃない』と信じて、出来る小さなことから始めていこうと思いを新たにした」などの感想がありました。

オンライン配信を見る参加者たち

また 8 月 7 日には、ピースアクション「オンライン子ども平和会議」が開催され、みやぎ生協から 2 人が参加しました。

約 80 人の子どもたちがグループでオンライン交流し、自分たちが学んだことを発表したり、「どうしたら戦争や核兵器の使用など争いごとがなくなるのか」などの意見を出し合い、最後にグループごとのまとめを発表しました。

「オンライン子ども平和会議」参加の様子

参加された高校 1 年生は、「原子爆弾開発の原点の世の中の政治の流れと、独裁政治の怖さもわかり大変勉強になりました。意見の交流が楽しかった。参加して良かったです」との感想を寄せてくださいました。

（生活文化部課長 池町江美子）

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。

みやぎ生協

● 夏の森に行ってみよう！「こ～ぷの森三峯山」観察会

夏の森に行ってみよう！「こ～ぷの森三峯山」観察会を、7月24日（土）大人11人、子ども4人、講師2人の参加で開催しました。

最初に訪れたのは宮城県内水面水産試験場で、淡水魚の養殖場見学やエサやり体験を通じて船形山系からの豊かな水の活用について学びました。森と水環境のつながりを実感できる機会になりました。次に訪れたのは2018年・2019年に植林した「こ～ぷの森三峯山」で、講師のお話しを聞きながら木の生育状況を確認したり、下刈りの誤伐を防ぐためのテープ付け作業を体験しました。森の手入れ作業の大切さ、“こ～ぷの森”の活動や役割について理解を深める機会となりました。

㊧淡水魚の養殖場でエサやり体験
㊨森の手入れ作業体験で枝にテープ付けする参加者

昼食をはさんで午後は、大人コース、子どもコースに分かれ升沢遊歩道のブナ林を散策し、夏の森を満喫することができました。大人コースではブナの大木を観察したり、森の多様性について学びました。子どもコースでは、木の実や匂いの強い葉や枝などを手に取ったり嗅いでみたりと、夏の森を五感で体験をすることができました。

（生活文化部　千葉悠菜）

生協あいコープみやぎ

● オンライン学習会「未来のために知っておきたい、海とプラスチックの話」

7月8日（木）大阪商業大学准教授であり、NPO法人プロジェクト保津川の代表でもある原田禎夫さんを講師にお迎えし、環境学習会「未来のために知っておきたい、海とプラスチックの話」をオンラインで開催し、59人が参加しました。

講師の大阪商業大学原田禎夫准教授

海のプラスチック汚染は、2050年には魚よりもプラスチックの方が多くなると言われるほど深刻になっています。プラスチックごみの発生源、体内へのプラスチック摂取、河川のプラスチックごみの現状、田んぼに使われる被膜肥料カプセル（化成肥料をポリエチレンなどのカプセルで粒状にコーティングしたもの）による汚染についてなど幅広いお話を伺いました。

質問が多かった「生分解性プラスチック」については、海の中で完全に分解されるとは限らず、また今あるプラのリサイクル率を下げる事になりかねないとお聞きし、改めて使い捨てるプラスチックの量を減らしていくことの大切さを学びました。

京都府亀岡市での取り組みを例に、「プラスチックごみだけでなく、ごみ全体の削減を目指すことが必要だ」との先生のお話に、私たちに出来ることはまだまだ沢山あると感じた学習会でした。（理事　佐藤あきな）

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（略称：消費者懇）は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。 【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）

● 学習会「SNS をきっかけとした消費者トラブルにご注意！～ネットトラブルにあわないためには～」

SNS が普及するに従って、全年代で SNS に関する消費者トラブルも増加しています。国民生活センターによると、全国の消費者生活センターに寄せられる SNS に関する相談件数は年々増加しており、2010 年度（3,143 件）に比べて 2019 年度は約 6 倍（19,251 件）に増えています。

被害にあっているのは、中高生などの 10 代が多いと思われていますが、最近では 50 歳以上の中高年の被害が 30 倍以上に急増しており、目立って伸びている状態です。このようなことから、消費者トラブルにあわないように、また、あったときに相談できる窓口やその方法について理解することを目的に学習会を開催しました。

7 月 9 日（金）フォレスト仙台 2 階フォレストホールにおいて、仙台弁護士会の宮腰英洋弁護士を講師に、「SNS をきっかけとした消費者トラブルにご注意！～ネットトラブルにあわないためには～」と題しご講演いただきました。来場参加が 29 人、オンライン参加が 21 人でした。

始めに、主催者挨拶を消費者懇座長で宮城県生協連の野崎和夫専務理事が行いました。

講演ではインターネットの基本的仕組みから、SNS の種類・基本用語、SNS で起こっている現象についてなど、ご自身の体験談や事例などを交えながら、大変分かりやすくお話いただきました。

SNS は悪用する人もいるが、仕組み自体はとても便利なので、仕組みを理解し上手に使えば楽しい。SNS 関連の消費生活相談について、“一回だけ格安”などの広告を見て「一回だけ購入したつもりが、定期購入申込みだった」という SNS 上の広告がきっかけとなるトラブル、SNS 上の勧誘で副業詐欺や儲け話に引っかかってお金を騙しとられるトラブルも多くあり、「＃裏バイト」「＃受け出し」などの、特殊詐欺の協力をする高額バイトが募集されていることも多い。「チケットを譲る話に乗って振込みをしたけれど、チケットが送られてこない」などの SNS 上の個人間取引トラブルも後を絶たないなど、消費者被害の現状について説明がありました。

（事務局長　加藤房子）

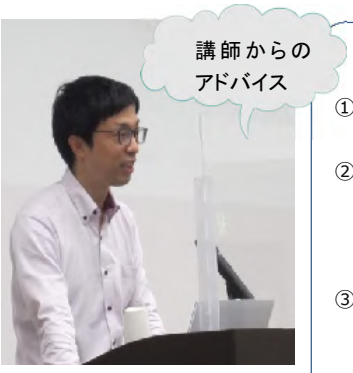

講師の宮腰英洋弁護士

＜SNS を安全に利用するために＞

①思いがけず消費者トラブルに巻き込まれることがあるなど、リスクも認識しておくことが大切。
②エコーチェンバー現象により、同じ意見の人が集まることで勧誘に対する心理的抵抗感が薄くなり、個人情報開示への抵抗感も薄くなるので注意すること。
③ある情報が正しいかどうかを確認する場合には、反証情報を先に調べることも必要である。

＜被害に遭わないための極意＞

①お金を出してしまう前に第三者に相談する。お金を出すときのルールを決めておくこと。
②SNS 上で自分の情報を伝えない、相手を容易に信用しないこと。
③自分だけは大丈夫と思わないこと。
④SNS 上の情報をスクリーンショット等で証拠として残しておくこと。
⑤不安に感じたりトラブルが起きたときには、被害が大きくなる前に、家族・友人・消費生活センターなどに「すぐに」相談すること。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ
〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 ﾌｫﾚｽﾄ仙台5F　TEL 022-276-5162　FAX 022-276-5160
E ﾒｰﾙ sn.m10046kn@todock.coop　URL https://kenren.miyagi.coop/ consumer/index.html

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城（略称：消費税ネット）」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。
会員数は、団体 35、個人 64 です。（2021 年 3 月現在）

● 消費税アップ反対川柳の受賞作品が決定しました！

『消費税アップ反対！』の願いを込めた消費税川柳に、会員や県内外の多くの方々から 1,035 句のご応募をいただきました。

ご応募いただいた作品の中から世話人会において、入選作品 23 点を選出し、大賞作品 1 点、特別賞作品 2 点、入賞作品 10 点を決定いたしました。また、宮城県民賞 10 点を選出いたしました。

今年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響のため、小竹飾りの展示が中止となりましたので、「消費税川柳」の吹き流し七夕の展示はできませんが、当ネットワークの HP 内に入賞者の作品を公表しております。受賞者の方々に対しましては賞品の発送をもってご連絡させていただきました。

多くの方々からのご応募に感謝いたします。

（事務局　加藤房子）

【2021 年度消費税川柳 URL】
https://kenren.miyagi.coop/katudou/vat/senryu2021.html

２０２１年度
受賞作品のご紹介

大賞

自助共助　公助にまわさぬ　消費税

特別賞

消費税　なくして替わりに　富裕税

特別賞

上げるだけ　そこに議論も　知恵もなし

入賞	消費税 コロナの「今でしょ」 下げるのは
	ワクチンと　ばくち五輪に　すがる菅
	GPS　つけておきたい　消費税
	消費税　平等面の　不平等
	増税に　変異するなよ　消費税
	増税と　コロナで疲弊　日本中
	アマビエよ　蹴散らせコロナと　消費税
	増税で　財布が家に　居ろという
	金持ちが　決めて庶民に　税を課す
	子は見てる　親の背中と　税の使途
宮城県民賞	ほんとうは　何に使う　消費税
	インボイス　導入やめて　減税を
	コロナ禍に　格差拡大　消費税
	もうたまらん　時短自粛と　消費税
	消費税　ワクチン打って　終息を
	消費税　下げて食べたい　上カルビ
	インボイス　登録前に　店は無し
	上がるなと　願う血圧　消費税
	増税と　政治家に効く　ワクチンを
	予算ない？　増税論議　うっせいわ

消費税ネット
〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F　TEL 022(276)5162　FAX 022(276)5160
URL https://kenren.miyagi.coop/katudou/vat/activity.html

適格消費者団体 認定ＮＰＯ法人消費者市民ネットとうほくの活動

認定 NPO 法人消費者市民ネットとうほく（略称：ネットとうほく）は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 2021 年度第 2 回ネットとうほく消費者被害事例ラボ

『キャッシュレス決済と消費者保護－資金移動業を中心に－』

7 月 15 日（木）「第 2 回消費者被害事例ラボ」が開催され、29 人が参加しました。内 10 人がオンラインで参加しました。今回は、「キャッシュレス決済と消費者保護－資金移動業を中心に－」をテーマに、岩手県立大学の窪幸治教授が解説しました。

2027 年 6 月までに政府は、キャッシュレス決済比率を倍増し、4 割程度とすることを目指し、現在は給与デジタル払いの議論が進んでいます。

窪教授は、キャッシュレス決済は利便性やポイントで得したいという利用者も増えていたが、最近では事業者がポイント付与を辞めたことによってキャッシュレス決済を利用する人が減ったという事例もある。キャッシュレス決済が進む中、消費生活への影響として、「不正出金」「代金不払い」「詐欺的商法の道具」等があり、キャッシュレス決済といっても様々な法律によって規制が必要とされており、今後、消費者保護について議論が必要となっていくと話されました。

その後の意見交換では、キャリア決済*はどの法律にも当てはまらなく、キャリアの考え方次第であり、通話料と分離して支払うことが出来ず、消費者トラブルによって返金になった場合、通話料との相殺となることが、実質「契約のしばり」になるのではないか等の意見が出されました。

岩手県立大学 窪幸治教授

＊「キャリア決済」とは、NTT ドコモ・au・ソフトバンク等の携帯電話やインターネット回線などの通信キャリアと契約している利用者が、通信料金と一緒に、ネットショッピングなどの代金を支払うことができるサービスのこと。

● 2021 年度「無料電話相談会」のお知らせ

昨年度ご好評いただきました弁護士による消費者被害、消費者トラブルの「無料電話相談会」を、今年度も行います。前回の相談会では、様々な消費者トラブルの相談や情報提供が寄せられました。

今回は実施回数を増やし、9 月より来年 2 月までの毎月 2 回、合計 12 回を実施予定にしています。仙台弁護士会に所属している弁護士が、皆様からの消費者トラブルをお受けします。

（事務局　金野倫子）

2021 年度「無料電話相談会」

消費者市民ネットとうほくでは消費者被害や消費者トラブルの「無料電話相談会」を行います。弁護士が相談をお受けします。

☎専用電話 022－341－2010

開催日・受付時間 （午後1時～4時まで）	9 月 9 日(木) 9 月 28 日(火) 10 月 8 日(金) 10 月 28 日(木)	11 月 9 日(火) 11 月 29 日(月) 12 月 9 日(木) 12 月 27 日(月)	1 月 7 日(金) 1 月 28 日(金) 2 月 9 日(水) 2 月 28 日(月)

契約や解約料、広告表示などのご相談や情報をお寄せください。

＜相談事例＞
・通信販売の定期購入の解約
・スポーツジムの退会時のトラブル
・結婚式場のキャンセル　等

適格消費者団体
認定 NPO 法人
消費者市民ネットとうほく

〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-40 ブライトシティ柏木702号室
TEL 022-727-9123　FAX 022-739-7477　Eメール shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp
URL https://www.shiminnet-tohoku.com/

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ（UNICEF：国際連合児童基金）は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。 2011 年 4 月 1 日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。（設立：1995 年　会員数：一般・学生 183 人　団体 7）

● 夏休みユニセフ教室『外国コイン仕分けのボランティア体験』

「ユニセフ外国コイン募金」は、外国コインや紙幣を世界の子どもたちのために役立てられる募金です。宮城県ユニセフ協会では、仙台国際空港に設置したユニセフ募金箱から回収した外国コインや紙幣を、通貨別に仕分けして募金しています。

7 月 31 日（土）みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、夏休みユニセフ教室を開催しました。小学生の親子や高校生、大学生など約 20 人が参加、ユニセフの活動や世界の子どもたちの状況を学んだ後、外国コインや紙幣の仕分けボランティアを体験しました。

コインや紙幣を仕分けする様子

回収した外国コインの約半分ほどしか仕分けできませんでしたが、日本円に換算すると 156,413 円でした。

参加した小学生は「今までユニセフのことを聞いたことはあったけど、今日はさらに知ることができて良かったです。これからは募金しようと思います」との感想がありました。

また、高校生や大学生は「想像していたよりも難しくて、根気と集中力が必要な作業でした。学びの時間では世界の現状を聞き、自分の置かれている環境がいかに幸せであるか再確認できました。世界の子どものために、これからも力になりたいと思います」と、ボランティア登録もしてくれました。

新型コロナウイルス感染により海外に渡航する機会が減り、外国コイン募金も減少していくと思われますが、家庭に眠っている外国コインをみやぎ生協のお店に届けて下さる方もいらっしゃいますので、これからも外国コイン仕分け活動は継続していきます。

（事務局長　大友千佳子）

参加した高校生がボランティア登録もしてくれました

ユニセフの活動や世界の子どもの状況をお話しするボランティア

ユニセフ映画上映会

存在のない子供たち

長期間の戦争・内戦による貧困や移民の問題を抱える中東で生まれた男の子は、出生届を出されなかったせいで社会に存在していない状況にあります。誕生日も知らず学校に通うこともなく、劣悪な児童労働環境にある子どもが、「僕を生んだ罪」で両親を訴えます。

レバノン出身の女性監督の映画

2021.10.22（金）

せんだいメディアテーク７階 スタジオシアター

参加費無料！

▶1 回目 10：00～12：20
▶2 回目 14：00～16：20
✧定員/各回 60 人
⇨詳しくは宮城県ユニセフ協会 HP 参照

※「3密」を考慮した人数としています。
新型コロナウイルスの感染拡大によっては中止または変更する場合があります。

宮　城　県
ユニセフ協会

〒981-3194 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協 A 棟3F TEL 022-218-5358 FAX 022-218-3663
E メール sn.municef_miyagi@todock.coop　URL https://www.unicef-miyagi.gr.jp/

公益財団法人　ＭＥＬＯＮの活動

公益財団法人みやぎ･環境とくらし･ネットワーク（Miyagi Environment Life Out-reach Network）MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995 年 12 月に財団法人化し、2012 年 2 月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食とを通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 427、法人 55 団体、任意団体 9 団体です。合計 496 です。（8/11 現在）

● 夏休み親子体験会『大豆のはてな？』で講演を行いました！

7 月 31 日（土）、仙台市の「未来プロジェクト in 仙台」採用企画で、「3 回連続講座『大豆のはてな？』夏休み親子体験会」（仙台農協女性部岩切支部主催）が行われ、MELON の冬木勝仁理事（東北大学大学院農学研究科教授・みやぎ生協理事長）の講演がありました。冬木理事は MELON 食部会の部会長でもあり、「大豆から考えよう！食べ物・農業・環境」と題し講演しました。

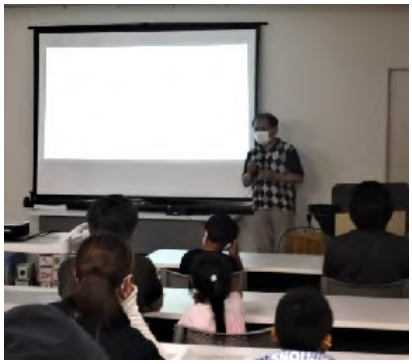

講演する冬木理事

子どもたちは、枝豆を収穫した後ということもあって、食料自給率の話しなどに特に関心を持っていたようです。

また、この日に触れた農林水産省「みどりの食料システム戦略 参考資料」（2021 年 5 月）によると、2050 年までに目指す姿と取り組み方向として、①2050 年までに農林水産業の CO2 ゼロエミッション化の実現を目指す。（ゼロエミッション化 とは、あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システムのこと）②2050 年までにオーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業（国際的に行われている有機農業）の取り組み面積の割合を 25%（100 万 ha）に拡大することを目指す。などが取り上げられています。

枝豆を収穫する子どもたち

講演後には、環境学習ツールを使用し、クイズ形式で旬の野菜や果物はどれか、旬の野菜を食べる効果はどういったことかなどを楽しく学習しました。

今後、この講座の続編として、11 月に「大豆の収穫と選別・きな粉作り体験」、12 月に「大豆で味噌つくり体験」を行うとのことです。

未来を担う子どもたちがこうした講座を通じて、農業の大切さや安心・安全な農産物について学び、将来に生かしてくれるとうれしいですね。

（事務局統括　小林幸司）

冬木理事の講演より

①最近の大豆の自給率はわずか 6%であり、食用にかぎっては 2 割以上となっていて、宮城県の収穫量は全国の 9%を占めている。（全国 2 位）
②近年、中国が大豆の輸入を急拡大、圧倒的に世界第 1 位となり、輸入ができなくなるかもしれない。今後は、国内で生産を拡大することが重要となる。
③世界全体で有機農業など、環境配慮型農業が拡大している。特に SDGs が採択された 2015 年以降に加速化しており、日本も拡大しつつあるが、世界の動向に比べると緩慢である。

MELON 事務局　〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台5F　TEL 022-276-5118　FAX 022-219-5713
E メール melon@miyagi.jpn.org　URL https://www.melon.or.jp/melon/index.htm

行事予定

※新型コロナウイルス感染拡大によっては、内容の変更または中止する場合があります。

市民ネットとうほく
講　演　会

講師

河上　正二さん

前内閣府消費者委員会委員長
（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会会長
東北大学・東京大学名誉教授
青山学院大学客員教授

会場定員：50 人
オンライン定員：50 人

今後考えていくべき
消費者問題・消費者課題の視点
～消費者行政の進展と社会の変化をふまえて～

消費者行政とともに、少子高齢化、デジタル化社会の進展、コロナ禍による生活様式の変容など社会状況が大きく変化しているなか、消費者問題、消費者課題についても、新たな視点で考えていく必要があります。

消費者に関する法制度の研究のみならず、前内閣府消費者委員会委員長のご経験をはじめ、消費者行政の進展にたずさわってきた立場から、今後考えていくべき消費者問題、消費者課題などについてご講演いただきます。

日時：2021 年 10 月 30 日(土)10:30～12:30
場所：仙台弁護士会館 4 階 ホール
仙台市青葉区一番町 2 丁目 9-18

参加費
無料

【お申込み・お問合せ】
認定 NPO 法人　消費者市民ネットとうほく
仙台市青葉区柏木 1-2-40 ブライトシティ柏木 702 号室
TEL 022(727)9123　FAX 022(739)7477
E-mail shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp
URL https://www.shiminnet-tohoku.com

宮城県生協連
学　習　会

講師

飯田　哲也さん

ISEP 所長
（環境エネルギー政策研究所）

会場定員：60 人
オンライン定員：100 人

再生可能エネルギーの今、未来
～エネルギーの地産地消～

国は「国内で着実な（原子力発電）再稼働の進展」「次世代炉の開発」を進めようとしており、宮城県では女川原発再稼働に向けて舵を切りました。

世界のエネルギー事情は、再エネにシフトしており、低コスト化を実現しています。日本も、再エネで原発・火力に依存せずとも電力が十分賄えることをお話いただきます。また、ISEP が行っている自然エネルギーでの地域再生に向けた取り組みを学習します。

日時：2021 年 11 月 4 日(木)10:30～12:00
場所：フォレスト仙台・第 7･10 会議室[一体型]
仙台市青葉区柏木 1-2-45　フォレスト仙台 2 階

参加費
無料

【お申込み・お問合せ】
宮城県生活協同組合連合会
仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5 階
TEL 022(276)5162　FAX 022(276)5160
E-mail sn.m31660hk@todock.coop
URL　https://kenren.miyagi.coop